

# 減災 NEWS

近畿大学奈良病院DMAT災害対策委員会

文責：加藤宏樹

vol. 07 2023. 3. 22

みなさんこんにちは。DMAT災害対策委員会メンバーを中心に生駒消防署隊員の方から、応急手当普及員の講習を受講しました。応急手当普及員とは、消防機関による応急処置技能の普及や教育をする人員またはその資格で誰でも受講することができます。



応急手当とは、怪我や病気に対し、病院に行くまで一般市民の対応を言います。その中でも命に関わる対応を救命処置といいます。今回は成人・乳児に対する「心肺蘇生とAEDの使用」「窒息に対する対処」を中心に講習を受講しました。始めに応急手当に対する座学を受けています。(左写真)



消防士の方から、道端等で人が倒れていることを想定した救命措置を教わっています。



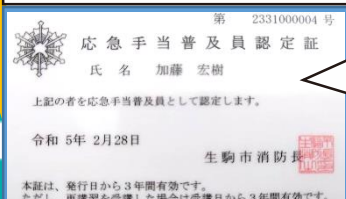
胸骨圧迫をしています。感染予防のため傷病者の口にはハンカチを置いています。



AEDの使用方法を練習中です。心肺停止の傷病者には一刻も早くAEDの装着が望めます。



乳児に対する救命措置の練習を行っています。成人とは若干方法が違い、練習・学習が必要です。



研修終了後、応急手当普及員認定書を頂きました！！

傷病者の社会復帰には、救急車搬送、病院での治療だけでなく一刻も早い、応急手当・救命処置が必要であることを再認識しました。これからも消防隊の方々と連携し、安心・安全な医療を進めていきます！！

ご意見やご感想、ご質問等ございましたら、【患者さまの声】にお願いします。  
(患者さまの声は、2階MACHIcafe右横の電話コーナー、各デイルームに設置しています。)